

令和6年第7回6月定例会会議抄録

会津美里町教育委員会

1 開催日時	令和6年6月26日(水) 午前9時00分から
2 開催場所	会津美里町役場 本庁舎 2階 206会議室
3 出席者	歌川哲由教育長、1番 小関れい子委員、2番 武藤周一委員、3番 山内一枝委員、4番 鈴木貴博委員
4 議事内容及び経過	
(1)開会	午前8時58分、教育長から開会が告げられた。 教育長から、会期は1日、出席者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、委員全員に異議なく決定された。
(2)議事録の承認	教育長から、「令和6年第6回会津美里町教育委員会5月定例会議事録(案)」について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(3)教育長報告	教育長から、教育長報告があり、質疑なく終了した。
(4)審議事項	
報告第14号	報告第14号「専決処分の報告について(会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて)」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。

承認第 1 号	承認第 1 号「会津美里町郷土資料館の臨時休館について」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
承認第 2 号	承認第 2 号「会津美里町郷土資料館の入館料減免について」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
議案第54号	議案第54号「会津美里町本郷こども園改築基本構想策定業務プロポーザル審査委員会設置要綱」について、こども教育課長から説明があり、委員より本郷こども園の改築スケジュールについて質疑があった。その後、こども教育課長より令和12年の供用開始を目指して進めていきたい旨の説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第55号	議案第55号「就学援助費交付対象児童生徒の認定について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第 1 項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第56号	議案第 56 号「特別支援教育就学奨励費交付対象児童生徒の認定について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第 16 条第 1 項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第57号	議案第 57 号「会津美里町教育支援委員会委員の任命について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。

議案第58号 議案第59号 議案第60号 (5)協議事項	議案第 58 号「会津美里町教育支援委員会専門委員の委嘱等について」 こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。 議案第 59 号「会津美里町本郷地域教育施設等整備検討委員の委嘱及び任命について」 こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。 議案第 60 号「会津美里町学校体育施設利用団体の認定について」 生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。 (1)「令和5年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価報告書について」第3期会津美里町教育振興基本計画令和5年度3年次の進捗状況に対する有識者の意見で、子ども教育の充実について、こども教育課長補佐及びこども教育課主幹兼指導主事より説明があり了承された。また、生涯学習に係る部分について、生涯学習課長及び生涯学習課主幹兼課長補佐兼公民館長兼図書館長から説明があり、今後、有識者会議に諮りながら報告書を作成していくことでの了承された。 (2)「文教施設訪問について」 こども教育課長補佐から説明があり、新鶴地域の教育施設の視察日程について了承された。 (3)「その他」学校教育関係各種大会等出場補助金交付要綱の一部改正について、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく了承された。
--	---

(6) 報告事項	(1) 「会津美里町議会定例会 6 月会議について」 こども教育課長及び生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (2) 「共催・後援承認依頼について」 こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (3) 「児童生徒に関すること」 及び (4) 「教職員に関すること」 について、教育長より会津美里町教育委員会会議規則第 16 条第 1 項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課主幹兼指導主事から説明があり、全員に異議なく終了した。 (5) 「生涯学習に関すること」 について、生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (6) 「施設に関すること」 について、生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (7) 「事務局報告事項」 について、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (8) 「その他」 について、特になし。
(7) その他	(1) 「今後の行事予定について」 こども教育課長補佐から説明があり、質疑なく終了した。

(8)閉会

(2)「次回委員会の開催予定日について」こども教育課長補佐から7月23日、火曜日午前9時から開催することが提案され、全員に異議なく決定された。

午後0時10分、教育長から閉会が告げられた。